

■事前評価シート（生活環境分科会）

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち

施策⑦公害防止対策の推進
事業評価（年次報告書 p28, 29 参照）
【評価できる点】 ①工場・事業場への定期立入調査を着実に実施している。 ②条例に基づき各項目等を（水質汚濁、土壌汚染、大気汚染、騒音・振動・悪臭・水質）関係対象事業所等に立入検査を確実に実施している。併せて条例に基づく届出等の審査をしている。 ③水質測定物品の貸与やパックテストの供与など市民団体等の活動を支援している。 ④公害関係法令等に基づく届け出の審査及び工場・事業所の立ち入り調査を着実に実施した点。 ⑤水質測定物品の貸し出しを行い、市民の水環境への関心を高めた点。 ⑥環境基準を達成している。市民の環境に対する満足度が向上している。 ⑦工場・事業場定期立ち入り調査件数が計画策定時から大きく増加している点は評価できる。また、「空気のきれいさ」や「土壌の汚れ」に対する市民満足度の割合も上昇している点も評価できる。 【今後検討すべき課題】 ①市民が健康に生活できる環境を確保するために、測定基準を未達成事業者に対して行政は適切な指導を行う。排水基準達成し得なかった工場等へは基準値内になるまで経過観察を継続する。 ②「空気のきれいさ」「土壌の汚れ」に対する市民の満足も然り、達成目標値が低すぎるように思う。 ③騒音・振動・悪臭に関する立ち入り調査は、工業系事業所が対象なのでしょうか。市民がもっと簡単に騒音・振動・悪臭に対しアラートを示すことができるよう手段を示してほしい。例えば窓口を環境保全課なのか、警察なのか、事業所に直談判なのか等。 ④市民団体への貸し出しを実施＝「市民」の関心が高まったと言えるのかが疑問。貸与件数や、貸与の結果市民団体が市民への落とし込みを行ったか否かまでお示しいただけると評価がしやすい。 ⑤引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施する。 ⑥工場・事業場の排水測定における排水基準達成率が 100%であることは評価できるが、測定件数が 17 件から 10 件へと減少しているのはなぜであるのか。また、「空気のきれいさ」や「土壌の汚れ」について、市で行なっているモニタリングのデータなどがあれば、参照すべきであると思われる。 （質問） ・今後「空気のきれいさ」「土壌の汚れ」の市民の満足度が令和 7 年の中間指標で大幅に下がるのは何故か。「空気のきれいさ」に至っては現況を下回る満足度になるのはなにか大規模な都市開発工事でも行われるのか。
施策評価（環境基本計画の施策評価 p13, 14 参照）
【市の施策評価に関するコメント】 ①環境基準を達成し、市民の環境に対する満足度が向上しているので、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施してほしい。 ②工場・事業場の排水測定において、基準の達成ができなかったところへのフォローアップはどのよ

うになっているのか。測定の対象件数が年々減っているが、前年度に基準を達成できていないところは、対象に含まれているのか。測定対象の選定方法の記載なども必要ではないか。

施策⑧健全な水循環の維持

事業評価 （年次報告書 p30, 31 参照）

【評価できる点】

- ①地下水・河川水質調査を当初の計画の通りに実施したが、一部であるが環境基準の超過。
- ②水循環水環境に関する啓発活動として環境月間パネル展等実施し啓発物品の配布を行った。
- ③下水道排水に対する水質調査を定期的（80 件）に行った。
- ④処理区域内での早期水洗化を促進しており、生活排水処理率が確実に向上している。
- ⑤下水道未接続家屋 1190 件にちらし作成送付、「みんなの下水道」発行。
- ⑥河川・水浴場・地下水・市内の特定事業者の下水道排水の水質調査の実施に伴い適正処理確認をした点。
- ⑦下水道未接続世帯に対し接続を促す「みんなの下水道」の配布を行った点。
- ⑧適切に水質調査を実施し、環境を把握し、特定事業者の排水が適正に処理されていることも確認している。
- ⑨定期的に測定を実施し現況を把握している点、および、水環境に関する啓発活動を行っている点は評価できる。

【今後検討すべき課題】

- ①市内河川の水質が一部環境基準を超過していること、また、水浴場の水質判定基準が平成 30 年度よりも悪化している点については、要因の調査と対策が必要であろう。
- ②雨水の積極的な利用（雨水貯留タンク等）については、水資源の有効利用とともに、災害対策にもなることから今後新しい技術や方法が多数出てくるものと思われるので調査を続けていただきたい。
- ③「水のきれいさ」に対する不満が中間目標のように増加しないような取り組み。（ビーチクリーンが目立って行われているが、リバークリーン、パーククリーンなどわざわざ浜まで来ずに）身近な自然・水系保護活動をボランティア団体に任せず日常に行えるイベントの開催）
- ④浄化槽使用世帯に対し回収費用の値上げ⇨下水道接続費用負担など経済的なサポートができると効果的ではないか。街や地域環境への効果アピールだけではアクションが起きづらい。
- ⑤引き続き、環境や事業所排水の水質調査を実施し、水質改善に向けた取り組みを実施する。
- ⑥市内河川の水質において、環境基準の一部超過が継続している。市では、水質改善に向けて下水道処理区域内の未接続世帯の接続促進を促すとしているが、他に行うべき対策はないのか。生活排水処理率はすでに高率に達しており、水質悪化の要因は他にあると考えられるのではないか。

（質問）

- ・下水道処理区域内の接続向上率はどこで知ることができますか。

施策評価 （環境基本計画の施策評価 p15, 16 参照）

【市の施策評価に関するコメント】

- ①下水道未接続に対して接続を促すチラシを配布、接続率向上は評価できる。
- ②適切に水質調査を実施し、環境を把握し、特定事業者の排水が適正に処理されていることも確認しているので、引き続き、環境や事業所排水の水質調査を実施し、水質改善に向けた取り組みを実施してほしい。
- ③生活排水処理率の向上を図るのはよいとして、それが河川の水質改善にどの程度資するのかを明確にする必要があるのではないか。

施策⑨地域での生活環境の保全

事業評価 （年次報告書 p32, 33 参照）

【評価できる点】

- ①市ホームページやポスター掲示等で適正飼養等の啓発をはかった。
- ②普通騒音計及び振動計の貸し出しが行われた。
- ③適正飼養について市の HP で周知・啓発看板の配布、パトロールの実施を行った点。
- ④生活騒音について、市ホームページでの周知等やパトロールにより、地域における生活環境の保全を図っている。
- ⑤環境騒音に関して、観測地点での基準を達成している点が評価できる。

【今後検討すべき課題】

- ①ペットの飼育マナー、騒音対策等に対してのさらなる市民意識を向上させる施策。
- ②茅ヶ崎市はカーボンニュートラル宣言を掲げているので、不便とを感じる世代もあろうが配布・チラシは最小限にとどめデジタル化を採用した啓発方法へとシフトした方が良いと思う。
- ③残念ながら海側でパトロール隊に遭遇したことがない。浜辺ではリードを外しドッグラン状態である時間帯があることは、ペットには気の毒ではあるが安全面を含め注意喚起をする必要があると思う。
- ④「飼い犬の適正飼養についてのお願い」の 2 項目の「トイレは自宅で済ませましょう」とありますが、排泄をお散歩中にさせるための散歩であると思う。排泄を伴わない散歩をしているケースは非常に少なく飼い主にとっては実現困難と思うがこれはパトロール注意対象なのか。達成不能なお願いをするよりも「排泄物は自宅で処理を」など達成可能なレベルで順守してもらう方が妥当と思う。
- ⑤海沿いの某飲食店の営業時間外を超えた営業騒音については基準値の 45dB (A 及び B に属すエリア) を超えるものであり、近隣住民による茅ヶ崎市警察への度重なる通報をするも改善がされない。基準値がある以上、順守してもらえるよう騒音源に指導を望む。
- ⑥引き続き、地域における生活環境向上に向けて生活騒音対策の取り組みを実施する。
- ⑦資料には騒音に関する基準値が掲載されているが、これは自動車や航空機、電車、事業所などからの騒音に関するものではないか。これに対して、資料では、ペットの飼育に関するマナー啓発が中心になっている。昨年度も、交通機関からの「環境騒音」と、ペットの鳴き声などの「生活騒音」は分けて考えるべきとの議論をしたと記憶している。現在の記述は「環境騒音」と「生活騒音」が混ざって

いるので、分けた書き方が必要ではないか。

(質問)

- ・普通騒音計及び振動計の貸し出しを行う際に、貸出理由となる原因を特定するのでしょうか。基準値を超える場合は、茅ヶ崎市や茅ヶ崎市警察からの指導は行われるのでしょうか。

施策評価 (環境基本計画の施策評価 p17, 18 参照)

【市の施策評価に関するコメント】

- ①取り組んでいく姿勢は良いと思います。
- ②生活騒音について、市ホームページでの周知等やパトロールにより、地域における生活環境の保全を図り効果があると考えられるので、引き続き、地域における生活環境向上に向けて生活騒音対策の取り組みを実施してほしい。
- ③「環境騒音」と「生活騒音」をきちんと分けた形での検討が必要である。

施策⑩まちの美化の推進

事業評価 (年次報告書 p34, 35 参照)

【評価できる点】

- ①美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や地域清掃・ボランティア清掃など 環境美化活動を行った。
- ②「きれいなちがさき条例」の周知を様々なツールを用いて行った。(イベント等)
- ③マイクロプラスチックの発生を防止するために、海洋汚染に関する学習会やマイクロプラスチックの採取道具の貸し出しなど様々な啓発活動を行った。
- ④美化キャンペーン参加人数の多さとそれに伴うごみ回収量の多さ。
- ⑤継続的な周知啓発・地域清掃等への支援を実施した点。
- ⑥市民参加型の美化キャンペーンを行った点。
- ⑦継続的に地域清掃への支援等を実施している。
- ⑧コロナの影響が残る中で、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を実施し、「きれいなちがさき条例」やマイクロプラスチック発生防止についての周知啓発を実施している点が評価できる。

【今後検討すべき課題】

- ①地域清掃・ボランティア清掃は大切な活動であるが、美化清掃に対する制度設計等市民を交えて考えていくことも必要ではないのか。参加人数は目標の半数である。
- ②マイクロプラスチックについては、今後環境問題の重要なテーマとして取り上げられる機会が増えると思われるので、市民に対してのより一層周知徹底を図る。
- ③「きれいなちがさき条例」の見直しを図り条例の強化も必要。
- ④里山の美化清掃も大切と思いますが、なぜ海岸だけなのか
- ⑤地域清掃・ボランティア清掃参加人数をコロナ禍前のレベルに引き上げてください。(自身も積極的に参加します)
- ⑥aiko さんのコンサート翌朝のサザンビーチのプラスチックごみは今回も凄まじいものでしたが、イ

ベント翌朝に行うビーチクリーン隊に依存するだけでなく、茅ヶ崎市による警らと主催者に対し会場の原状回復を大命題としてほしい。(既に実施済みでしたら申し訳ありません) ⑦引き続き、地域における環境美化活動への支援、普及啓発の取り組みを実施する。 ⑧コロナの影響が残っているためであると考えられるが、地域清掃・ボランティア清掃の参加人数が計画策定時を下回っている。目標値の達成に向け、市民参加を促す方法を検討する必要がある。
施策評価 (環境基本計画の施策評価 p19, 20 参照) 【市の施策評価に関するコメント】 ①環境問題等は非常に難しい施策であるが、一歩ずつ進んでいる。 ②継続的に地域清掃への支援等を実施し、効果があると考えられるので、引き続き、地域における環境美化活動への支援、普及啓発の取り組みを実施してほしい。 ③コロナ禍の影響が残っているため、継続的に市民に働きかけることが重要である。次期以降の計画に向けてになるが、指標として地域清掃・ボランティア清掃の参加人数が挙げられているが、他に指標となるものがあるかどうかの検討も必要である。

施策⑪良好な景観形成の推進
事業評価 (年次報告書 p36, 37 参照) 【評価できる点】 ①景観重要公共施設に駒寄川が指定された。 ②屋外広告物の是正 37 件・・・大きな成果と思う。 ③公共サインの整備管理が適切に行われた。 ④景観まちづくり整備アドバイザー派遣を行った。(計 6 件) ⑤駒寄川を景観重要公共施設に指定した点。 ⑥景観資源の累計指定件数を伸ばしている。 ⑦駒寄川を景観重要公共施設に指定したほか、公共サインの整備を進めている点などが評価できる。景観まちづくりアドバイザーの派遣も評価できる取り組みである。 【今後検討すべき課題】 ①環境指定や屋外広告物監視強化。 ②課題に挙げられている、景観資源の指定を維持・増加させる調整を頑張ってください。 ③引き続き、より多くの適切な景観資源の指定に向けて取り組みを実施する。 ④更なる景観資源の指定に向けて引き続き調整を行なっていくとあるが、具体的に検討が進められている案件はあるのか。
施策評価 (環境基本計画の施策評価 p21, 22 参照) 【市の施策評価に関するコメント】 ①継続的進めている。 ②景観資源の累計指定件数を伸ばしているので、引き続き、より多くの適切な景観資源の指定に向け

て取り組みを実施してほしい。

③順調に対処されていると評価できる。

政策目標 3 資源を大切にする循環型のまち

施策⑫4R の推進

事業評価 (年次報告書 p40, 41 参照)

【評価できる点】

- ①剪定枝を資源化し、その焼却灰を「草木灰」として無償で市民に提供した。
- ②フードドライブの取り組みを開始した。(年間の寄付実績は合計約 1.6t なり福祉施設等に提供した。ごみの削減にも繋がる。)
- ③ごみ袋の有料化、サイズも豊富で良い。
- ④自治会や小中学校に出前講座を行い適正に分別等の情報を提供した。
- ⑤剪定枝の資源化拡大を図った点。
- ⑥市民及び企業を巻き込んだフードドライブを実施した点。
- ⑦ごみ適正分別の周知啓発を行った点
- ⑧ごみの適正分別のための情報提供(ごみダイエットすごろくの全戸配布)は、実際に何を行えばごみを減らせるか、有料ごみ袋に間雲に詰め込み廃棄すればよいものではないことを子供らにも解り易く作られており高く評価したい。
- ⑨ごみの分別、ごみの減量化及び資源化が進んでいる。
- ⑩家庭系廃棄物の排出量が着実に減少している。また、分別の実施や地場産品の購入をしている市民や事業者の割合が増えている点も評価できる。

【今後検討すべき課題】

- ①草木灰の配布に関する情報を拡大。
- ②フードドライブの取り組みを今後拡大するに当たり、現況の把握・分析と問題点など再度市民(自治会等)に情報を伝え、さらなる取り組みの拡大をはかる。
- ③ごみの排出量(家庭系)の現状は 51,723t、率では 81.8%で 8 年先の令和 12 年度の目標値を 13.3% 下回っている。なぜごみの減量化が進んだのか等分析が必要だと思いますがいかがでしょうか。また分析結果で数値目標の設定見直しを図る。
- ④ごみの排出量総計は 63,206t で内事業系 11,483t、率では 18.2%であり、中間目標や期末目標に対して大幅増である。ごみの排出量増は最終処理場等に影響があり事業系ごみの増加の原因を調べ、減量化につなげる施策を検討すべきである。(指導等すべきと考えるが、最終処理場等移転問題がある)
- ⑤フードドライブのスポットを増やしてはどうかと思う。
- ⑥事業者のごみ減量につながる効果的な施策を期待します。
- ⑦数的エビデンスを提示してもらえると、取組みに対し効果検証ができるため、努力をした達成感や、到達点を更なるものにしようと思う意思・意欲が現れやすい。地域ごとのごみ排出量を量るのは難しいが、地域ごとに特徴があるのではないかと考える。茅ヶ崎市の中でもごみ排出量の多いエリア

地図など明示出来たら面白いと思う。町ごとに No waste 運動会の様な楽しみながら身に付く環境支援アクションが高まって欲しい。

⑧引き続き、ごみの分別、ごみの減量化及び資源化等に向けて取り組みを実施する。

⑨事業系廃棄物の排出量が増加しており、対策を進める必要がある。どのような対策を行おうとしているのかについての記述があってもよいのではないかな。

(質問)

・事業者ごみは業界によって種類が異なると思いますが、分別廃棄は出来ているのでしょうか。

施策評価 (環境基本計画の施策評価 p23, 24 参照)

【市の施策評価に関するコメント】

①資源を大切に作る循環型のまちづくりは、積極的に進めていると思います、今後も期待しています。

②ごみの分別、ごみの減量化及び資源化が進んでいるので、引き続き、ごみの分別、ごみの減量化及び資源化等に向けて取り組みを実施してほしい。

③事業系廃棄物については、目標値との差が大きいため、対策を強化する必要がある。家庭系廃棄物についてはすでに目標値を達成しているが、継続的に減量に取り組む必要がある。

施策⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

事業評価 (年次報告書 p42, 43 参照)

【評価できる点】

①ごみの有料化の導入によりごみの排出量総計は減少し成果は出ているが事業系に課題がある。

②ごみ通信や広報を通じて削減効果等市民や事業者に対して周知した。

③生ごみ処理機等の普及に努めた。

④ごみ有料化のアンケートを実施し報告書を作成し、ごみ通信ちがさきで削減効果を周知した点。とても分かりやすかったです。

⑤ごみ減量化の取り組み及び削減効果等の周知を進めた。

⑥ごみ袋の有料化の効果について、収支を含めて周知している点が評価できる。

【今後検討すべき課題】

①ごみの有料化実施して削減効果は表れたが、全てのごみ減量化の効果・影響を様々な観点から分析し、少し長い目で検証することが必要である。

②生ごみ処理機の普及の推進では、予算満額達成されたが、さらなる普及推進に進んでください。

③生ごみ処理機を稼働で処理目標数値を掲げるべきと思いますが、いかがでしょうか、生ごみ処理機普及率を上げることにより、生ごみの減量効果に繋がり収集業務の軽減につながり最終処理場への排出減少効果になるのでは。

④一般ごみ集積所に事業者がごみ出し出来なくなったために事業ごみが増加傾向にあるが、リサイクルごみ等分別徹底で多少効果が期待できないものか。

⑤生ごみ処理機普及推進も引き続き家庭ごみの更なる削減のため継続していただきたい。

⑥引き続き、ごみの減量化及び削減効果等の周知に向けて取り組みを実施する。

⑦p. 48 記載のごみ排出量について、燃やせるごみは減少しているが、燃やせないごみは 2022 年度比では増加している。2021 年度からの大きな減少も含め、どのような背景があるのか。また、プラスチック資源循環促進法が施行されている。自治体によってはプラスチックの分別方法を変えたところもあるが、茅ヶ崎市での検討状況はどうなっているのか。

施策評価 （環境基本計画の施策評価 p25, 26 参照）

【市の施策評価に関するコメント】

- ①ごみ排出量（事業系）に対して、積極的に指導を図る。
- ②ごみ減量化の取り組み及び削減効果等の周知を進め、効果があると考えられるので、引き続き、ごみの減量化及び削減効果等の周知に向けて取り組みを実施してほしい。
- ③「ごみ減量化への取り組み」を実施している事業者が増えているにもかかわらず、事業系廃棄物が増えているということであれば、事業者による取り組み内容についても吟味して、削減に向けて実質的な効果があがる方法を検討する必要がある。

施策⑭適正な収集・運搬の実施

事業評価 （年次報告書 p44, 45 参照）

【評価できる点】

- ①適正排出にむけた啓発として、市ホームページや SNS 等様々な広告媒体を活用し、環境指導員との連携を強化すると共に、排出指導班による啓発を実施した。
- ②高齢化が進む中で安心まごころ収集については、収集制度の拡充を行った。
- ③不法投棄を防止するため監視カメラ（92 台）を設置し、昼夜のパトロールを行った。（各自治会協力）
- ④不法投棄対策、適正排出への継続的な啓発を実施、安心まごころ収集制度の周知をした点。
- ⑤ごみの不法投棄は、市街地よりも里山や自然豊かな、環境保全最前線で発生しがちなため、カメラ監視・パトロール・関連機関との密な連携などきめ細かな取り組みを継続している点を高く評価をしたい。
- ⑥不法投棄対策や適正排出に向け啓発をすすめ、まちのきれいさについての満足度が向上している。
- ⑦不法投棄の監察や不適正排出の啓発を継続的に行なっている点が評価できる。また、不法投棄について、関係機関との意見交換を実施している点も評価できる。

【今後検討すべき課題】

- ①アンケート調査を元に収集体制（戸別収集）の見直しがどのような基準で行われているのかについて、より広く周知していく必要がある。
- ②不法投棄の件数や内容について変化が見られるようならば対策を講じる必要がある。
- ③安心まごころ収集と不法投棄に対し、再度周知させる施策を検討すべきである。
- ④ごみ袋有料化に伴い、大幅にごみ削減ができたことをごみ通信でわかりやすく落とし込みしてもらえた点が良かったが、不適正排出ごみに貼るシールは果たして効果があるのかと、道端放置されているものを横目に現在も悩ましく思う。

- ⑤生ごみ処理機普及推進も引き続き家庭ごみの更なる削減のため継続していただきたい。
- ⑥折角構築されている環境事業センターの X ならびにインスタのフォロワー数を増やす取り組み。それにより周知スピードも速まるのではないかと。
- ⑦安心まごころ収集制度を近隣住民にも知ってもらおうと、ごみ屋敷化や境界線・集合住宅の共用部の私物放置削減に繋がらないか。
- ⑧引き続き、不法投棄対策や適正排出に向け啓発に向けて取り組みを実施する。
- ⑨不法投棄について、顕著な事案の概要や意見交換の内容を共有することはできないか。

(質問)

- ・不法投棄画像等、禁止行為をアップロードするのは問題がありますか。

施策評価 (環境基本計画の施策評価 p27, 28 参照)

【市の施策評価に関するコメント】

- ①適正排出にむけた啓発・不法投棄を防止するため監視カメラ (92 台) の設置、安心まごころ収集については評価する。より一層啓発活動等進めていただきたい。
- ②不法投棄対策や適正排出に向け啓発をすすめ、まちのきれいさについての満足度が向上しているので、引き続き、不法投棄対策や適正排出に向け啓発に向けて取り組みを実施ほしい。
- ③不適正排出の啓発シールの件数が減少していることは評価できるが、年度によってシールを貼る基準がぶれたりすることがないように注意する必要がある。

施策⑮適正な処理・処分の実施

事業評価 (年次報告書 p46, 47 参照)

【評価できる点】

- ①ごみの焼却処理施設・粗大ごみ処理施設の維持管理の為に保守点検と、必要な修繕を実施した。
- ②最終処分場に関わる各設備の維持管理や水質等の環境測定を実施し、適正な維持管理を行った。
- ③環境事業センターやリサイクルセンター施設見学時に、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発。
- ④現況の焼却量は、計画策定時 (令和元年度) に比べ約 15%減少し、中間 (令和 7 年度) および期末 (令和 12 年度) の各目標値を下回った。ごみ有料化の効果・影響と思われ、焼却量低減について大いに評価できる。
- ⑤ごみ処理施設の各設備保守点検・修繕を行い、更に施設見学の受け入れ、焼却施設の紹介動画を用い周知啓発した点。
- ⑥施策指標の①焼却残渣の再資源化量の 2.75 倍増、③最終処分量の半減は良い必達目標であり、必ずや実現したいですね。
- ⑦焼却残渣の再資源化量を増やし、最終処分量を減らしている。
- ⑧再資源化量の増加や、焼却量、最終処分量が減少している点が評価できる。

【今後検討すべき課題】

- ①焼却残渣の再資源化とは、焼却残渣 (焼却灰) の灰溶融処理を有料で外部に委託することであり、最

終処分量を減少させるが、経済的な負担が増すことになる。 ②施設見学は、単発ではなく組織的・計画的に継続して行われることが望まれる。 ③安心まごころ収集制度の浸透（高齢者に対して積極的に展開していくことを望む）。 ④ごみ処理施設運転維持のための設備保守点検・修繕費用捻出。（頭の痛い問題かと思いますが、市民の技術ボランティアやクラウドファンディングなどを視野に入れることは可能か？） ⑤引き続き、再資源化量を増やし、最終処分量を減らす取り組みを実施する。 ⑥処理・処分施設の運転状況について、有害物質の排出状況などのモニタリングを行なっていると思われるが、情報はどのように検討・共有されているか。
施策評価 （環境基本計画の施策評価 p29, 30 参照）
【市の施策評価に関するコメント】 ①ごみの施設に対しての維持管理・保守点検と、必要な修繕を実施した。 ②焼却残渣の再資源化量を増やし、最終処分量を減らしているので、引き続き、再資源化量を増やし、最終処分量を減らす取り組みを実施してほしい。 ③処理・処分施設の修繕内容について、数年分を整理して共有すると分かりやすいのではないか。

政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち

施策②1 学校における環境教育の充実
事業評価 （年次報告書 p64, 65 参照）
【評価できる点】 ①小中学校が各校の取り組みを相互に参考できるよう、共有し支援した。 ②小中学校向けの多彩な出前授業を目標件数以上（23 件）行った。 ③小中学校対象に環境事業センター見学会を実施した。 ④教員向けの環境学習 NEWS の発行。 ⑤スクールエコアクションを運用し、ちがさきエコスクール、教員向け環境学習 News での周知啓発を行った点。 ⑥出前授業による情報発信、良いですね。 ⑦出前授業等の実施件数や環境学習支援サイトのアクセス数が伸びている。 ⑧コロナ禍の影響が残る中で、出前授業やちがさきエコスクールなどの取り組みを進めてきた点が評価できる。 【今後検討すべき課題】 ①市内小中学校に在学する 9 年間に、出前授業や色々な環境学習に触れる機会を、継続的に実施して、環境学習を学校関係者と共に進める。 ②環境事業センターや寒川の広域リサイクルセンターなどの施設見学会を増やし、実際の現場を見て、学習する機会を増やす。 ③学校関係者のニーズに合致した環境学習メニューの提供。短時間であっても、ホームルームのように、ウィークリーレベルでルーティン化できないか。月イチ土曜日に環境学習タイムを設ける等。

④引き続き、市内の環境についての学習機会を提供、情報発信の取り組みを実施する。 ⑤課題として「学校関係者のニーズに合致した環境学習メニューの提供」とあるが、どのような形で学校関係者のニーズを把握しているのか。
施策評価 （環境基本計画の施策評価 p41, 42 参照）
【市の施策評価に関するコメント】 ①学校における環境教育を充実させている。 ②出前授業等の実施件数や環境学習支援サイトのアクセス数が伸びているので、引き続き、市内の環境についての学習機会を提供、情報発信の取り組みを実施してほしい。 ③「ちがさきエコスクール」のアクセス数の増加は評価できる。内容について、学校側の意見も取り入れながら適切に更新していくことが必要である。

施策②地域における環境学習機会の拡充
事業評価 （年次報告書 p66, 67 参照）
【評価できる点】 ①環境に関する講座、見学会、観察会が実施されるとともに、地域清掃・ボランティア清掃や美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎などが行われた。 ②市民学び講座を開催して生涯学習ガイドブックの発行。 ③デジタルツールを活用した学習会の実施や里山はっけん隊による自然観察の実施。 ④新型コロナウイルスが 5 類に引き下げられたと同時に対面での市民講座にシフトし直ぐに増加に転じた点。 ⑤新しい日常で得た新たな事業手法も維持しながらオンライン・対面の両翼で多くの市民に学習機会を提供している点。 ⑥コロナ明けて間もなかったが地域における環境学習機会の拡充に努めた。 ⑦コロナ禍の影響が残る中で、環境に関する講座、見学会、観察会等を実施した点や、ZOOM ウェビナーによるオンラインでの学習機会を設けた点が評価できる。 【今後検討すべき課題】 ①施策指標で計画策定時と現況値の減少に対しての取り組みを考えてください。 ②環境に関する講座や学習会など対面がベストではあるが、環境問題に関心はあるものの対面参加が難しい参加者層を掘り起こすため、オンライン講座あるいはハイブリッド講座を検討すべきである。 ③オンラインは会場まで出向くことのできない方々に学びの機会を均等に提供する手段となりうるので維持継続を期待する。 ④引き続き、学習機会の提供と並行しオンライン学習を実施するなど環境学習機会の拡充に取り組む。 ⑤地域清掃・ボランティア清掃では、コロナ禍以前の状態にまで参加者数が戻っていない。環境に関する講座・教室等の実施についても同様であるので、市民活動の推進に向けた取り組みが必要である。
施策評価 （環境基本計画の施策評価 p43, 44 参照）

【市の施策評価に関するコメント】

- ①地域における環境学習機会の拡充
- ②コロナ明けて間もなかったが地域における環境学習機会の拡充に努め、継続していくことが大切なので、引き続き、学習機会の提供と並行しオンライン学習を実施するなど環境学習機会の拡充に取り組んでほしい。
- ③コロナ禍の影響は徐々に少なくなっていくものと思われるが、SNS などのツールの変化はスピードが早いので、それに遅れないように取り組みを続けることが必要です。

施策②③庁内の環境意識の向上

事業評価 （年次報告書 p68, 69 参照）

【評価できる点】

- ①外部監査により環境マネジメントシステムが適切に運用されていると判断された点。
- ②職員の環境意識が向上している。
- ③茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（G-EMS）の運用 について、外部機関による監査を受け、適正な運用に努めている点が評価できる。

【今後検討すべき課題】

- ①「生物多様性」の理解度が職員半数強の方々にとどまるのはとても残念に思う。庁内他部門とのコミュニケーションの取り方、ワークショップ開催等業務に支障のない自己啓発を行い、期末目標の 73% を目指していただきたい。
- ②引き続き、庁内研修や情報発信により職員の環境意識の向上に取り組む。
- ③市有施設におけるエネルギー消費量について、減少傾向がみられない。目標の達成に向けて具体策を講じる必要がある。

施策評価 （環境基本計画の施策評価 p 45, 46 参照）

【市の施策評価に関するコメント】

- ①職員の環境意識が向上しているので、引き続き、庁内研修や情報発信により職員の環境意識の向上に取り組んでほしい。
- ②市有施設におけるエネルギー消費量について改善が進むよう、対策を講じる必要がある。

施策④環境に配慮した活動への支援

事業評価 （年次報告書 p70, 71 参照）

【評価できる点】

- ①広報活動、環境に関する講演会等に様々な支援を行った。
- ②環境測定器の貸し出し・提供の実施。（ホームページ等による周知）

- ③自然環境評価調査関連講座の実施。
- ④市民活動団体の行事の周知、イベントの後援、講師の派遣を行い市民の環境活動を支援した点。
- ⑤エコ事業者支援都市、事業者の環境活動を、広く情報発信した点。
- ⑥コロナ明けて間もなかったが環境に配慮した活動への支援に努めた。
- ⑦市民だけでなく、事業者向けの情報提供も行っている点が評価できる。

【今後検討すべき課題】

- ①環境に配慮した活動への支援に対しての取り組みは自治会を含め関係団体との連携をする。
- ②支援の不均等、支援の厚みを適正に行うべく今後も情報収集をお願いします。
- ③引き続き、市民団体や事業者の環境活動について情報収集及び情報発信に取り組む。
- ④事業者向けの取り組みは、脱炭素や省エネルギーに関連したものだけなのか。廃棄物やその他の環境に関わる問題についても含めることはできないか。

施策評価 （環境基本計画の施策評価 p47, 48 参照）

【市の施策評価に関するコメント】

- ①コロナ明けて間もなかったが環境に配慮した活動への支援に努め、継続することが大切なので引き続き、市民団体や事業者の環境活動について情報収集及び情報発信に取り組んでほしい。
- ②支援の内容について、利用者の意見を審議会・分科会などでも共有して、改善していくとよいのではないかとと思われる。

施策⑮環境に関する情報の発信

事業評価 （年次報告書 p72, 73 参照）

【評価できる点】

- ①各媒体の特性を生かした利用者ニーズに即した情報発信の実施。市以外の媒体における波及の推進。
- ②環境フェア 2023 が開催できた。
- ③新たな情報発信手段の活用で情報発信の強化、利用者の確保に取り組んだほかツールの有効性も検討が進んだ。
- ④茅ヶ崎環境基本年次報告書を作成し市ホームページで公表し公共施設に配架した。
- ⑤情報発信の電子化が進み様々な媒体を用いた情報発信・情報提供を行った点。特にLINE アカウントのセグメント配信は、多くの市民が複数回開くアプリケーションなので、紙に印刷を施し、ポスティングや配布で拡散する方法よりもリアルタイムな即効性があり高い効果を得られていると思われる点。
- ⑥新たな情報発信手段も活用し、環境に関する情報の発信につとめた。
- ⑦環境フェアを開催したほか、LINE やInstagramなどを活用した情報発信に努めた点が評価できる。

【今後検討すべき課題】

- ①様々な媒体を活用し、分かりやすい情報発信を行うことが必要である。特に高齢化社会における情

報発信が必要不可欠であるので検討してください。

- ②施策指標は、コロナ禍、戦争、オリンピックなどアクシデントとも呼べるレベルの出来事が無い限り、期を追うごとに上昇/増加してほしい。なぜ中間目標の②イベント・講座等に関する発信回数が増加しながら、③環境フェア参加者数、④ちがさきエコネットアクセス数が激減する点。現況値を維持してもらいたい。
- ③屋根の形状・耐久性の問題も有ろうが、事業所への屋根貸しによるソーラーパネル設置の後押しは出来ないか。
- ④引き続き、様々な情報手段により情報発信に取り組む。
- ⑤LINE などの発信回数の情報はあがるが、登録者数についての情報がない。発信しても受信する人が少なければ効果がないので、どの程度の市民に情報が届いているのかを確認することが必要である。

施策評価 （環境基本計画の施策評価 p 49, 50 参照）

【市の施策評価に関するコメント】

- ①新たな情報発信手段も活用し、環境に関する情報の発信につとめ、継続することが大切なので、引き続き、様々な情報手段により情報発信に取り組んでほしい。
- ②情報発信のための媒体は変化のスピードが早いので、随時、新しいものを取り入れいくことが必要である。今後は、この点も踏まえた指標が設けられるとよいのではないかとと思われる。